

第2回檀原市公私連携法人指定審査委員会 会議録

日時：令和5年9月26日(火)午後2時～午後2時50分

場所：大和信用金庫 八木支店 3階 第2会議室

【出席委員】重松委員・岡澤委員・和田委員・深水委員・東岡委員・中尾委員・平山委員・田子森委員

【事務局】栗原事務局長・清水副局長

北野部長・上島副部長・岩本課長

門長課長・西岡課長補佐・西迫主任・平井主査

【傍聴者】なし

1. 開会

(司会)

本日の出席8名、欠席0名で半数以上の委員がご出席で、「檀原市公私連携法人指定審査委員会規則」第6条第2項には、「委員会は、委員の総数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。」とありますので、会議が成立していることを申し上げ、ただ今から第2回檀原市公私連携法人指定審査委員会を開会いたします。

また、今回は「檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に従い、本審議会及び会議録を公開させていただいてよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(司会)

「異議なし」ということで、公開させていただきます。

また、本審議会は会議録を作成するため音声を録音させていただいております。

なお、本日傍聴希望の方はおられません。

それでは、これより審議に移ります。

檀原市公私連携法人指定審査委員会規則第6条第1項により、「委員会の会議は、委員長がその議長となる」とありますので、以降の進行は、重松委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) 檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について

(議長)

それでは、本日の審議に入らせていただきます。

最初の案件の、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について」を事務局から説明してください。

(事務局)

『檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件』の修正内容について説明させていただきます。お手元の『修正箇所一覧』に修正箇所をまとめてありますので、差し替え分の諸条件と一緒にご覧ください。

第1回審査委員会で和田委員より『0～2歳の定員拡大についても対応が必要である事をわかりやすく表記する必要がある』とのご意見をいただきましたので、諸条件の2ページ目の(3)定員について、『次の定員を目安に』という文言を『次の定員を下限として』に変更いたしました。収容人数の表については、『程度』と書かれていた箇所を全て『以上』に変更しました。

また、深水委員より『待機児童がわかるようにして欲しい』とご意見をいただきましたので、収容人数の表の下に参考資料としまして、各年度の5月1日時点の『直近3か年の在園児数』と『直近3か年の待機児童数』を記載しました。また、ここで示している待機児童については、潜在的待機児童を含めた数字ですので、郵送させていただいた資料には記載がなかったのですが、差し替え分に『※潜在的待機児童を含めた数字です』と文言を追記させていただきました。

次に、3ページ目の4.職員配置 (2) 保育教諭 ②の配置基準のところですが、こちらは第1回審査委員会では特に意見はでなかったのですが、国や県の配置基準が改定される可能性があることから、『ただし、国や県の配置基準に改定があった場合には、その基準も満たすものとする。』という文言を追加しました。

次に、6ページ目の(7)その他の事項について、田子森委員より『発達の程度によって不当な取扱いをしないことを明記して欲しい』とのご意見をいただきましたので、『発達の程度、支援の必要性』という文言を追加しました。ただ、障がいの程度などによって、施設が受け入れできる体制でない場合や、看護師の準備ができていない場合なども想定されることから、『ただし、施設の設備等やむを得ない理由により園児の入所が困難と思われる場合については、本市と十分に協議したうえで判断するものとする。』という文言も併せて追加しております。

次に、8ページ目の11.苦情対応、第三者評価等 (2)の保護者アンケートについてですが、田子森委員よりご意見をいただいたこと、平山委員より『後出しと言われないように書けることは書いた方がよい』というご意見を踏まえ、『また、保護者アンケートのアンケート項目などの内容については、三者協議会にて事前の協議を行うものとする。』という文言を追加しました。

引き続き9ページ目の(5)調査及び指導の項目でも『なお、保護者アンケートの結果に対する市の対応については、本市と指定法人で協議のうえ、協定書に明記するものとする。』と文言を追加しました。

以上で、諸条件の修正についての説明を終わります。

(議長)

事務局からの説明につきまして、委員のみなさまのご意見、ご質問等がありますか。

(深水委員)

質問なのですが、潜在的待機児童とはどういうものですか。

(事務局)

国の定義による待機児童というのは、檀原市の基準ですと、檀原市内の全ての保育所のうちどこでもよいという入所希望を出したうえで待機となっている方のみという条件があります。潜在的待

機児童という、例えばこの5か所の中の保育所に行きたい等、全ての保育所のうち数か所を申請しており入所できていない人を潜在的待機児童といいます。

(田子森委員)

諸条件2ページに保護者代表、指定法人、市の三者で構成する三者協議会を設置することとありますが、公私連携認定こども園が存続する限り、この三者協議会も存続するという認識でよろしいですか。

(事務局)

はい、公私連携という形でやっていく限りは、三者協議会も存続するものと認識いただければと思います。

(田子森委員)

ありがとうございます。

諸条件8ページですが、保護者アンケートについて、毎年なのかタイミングはわかりませんが、三者協議会のところに保護者アンケートが届き、三者協議会の中で毎回協議し、それを市の方で検討し、協定書にも明記されている協議を行った上で、指定法人に対して指導等を行っていただけるということよろしいですか。

(事務局)

保護者アンケートにつきましては、実施主体は基本的に事業者になりますが、それを市と共有させていただき、内容について意見交換を実施し、評価が悪いようであれば、どのような対応をしていくかということ協定書に明記する形となります。

(田子森委員)

協定書の作成に関しては選定委員会において確認させていただけると認識していますが、アンケートに関する市の対応については、本市と法人の協議の上ということは、ペナルティを課す等の対応については、選定委員会が入ることができないということですか。

(事務局)

協定自体は市と事業者で締結するものになりますが、そのアンケートの結果に対する対応内容については、三者で共有させてもらった中で市がどのような指導を行っていくのか、市として関与していく形となるかと思えます。

(田子森委員)

協定書の内容に関しては、選定委員会が意見や希望を伝える余地があるということで良いですか。

(事務局)

協定書の作成については選定委員会で決定しますので、内容に関してはご意見いただける機会があるかと思えます。

(議長)

以上で、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について」を終わります。

(2) 檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準の審査について

(事務局)

『檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準』の修正内容について説明させていただきます。

まず、深水委員より『採点の目安となるものがあつた方がよい』との意見がありましたので、採点の目安を記載した別紙を作成しました。

採点基準の最後にあつた採点に係る注意事項を別紙に集約しました。市の考えとしては、平均以上でないと合格できないような点数配分としています。

そして、別紙を作つた事に伴い、採点基準の6.二次審査の実施方法(1)評定の末尾に『評価の基準等については別紙参照』の文言を追記しました。

また、岡澤副委員長から『採点表を回収する前に、委員同士で疑問点等を質問しあえる時間が欲しい』とご意見をいただいたので、一旦は別紙の最後の文章に『審査委員による打ち合わせの時間を設けます』と記載させていただいたのですが、委員長から『委員会として了解していれば、順位の決定に含まれると考えてもよいのではないか』というご意見を頂いていたこともあり、余計な誤解を招かないためにも、差し替え分では削除させていただきました。

但し、質問をしあえる時間を設ける事には変更はありません。

次に、田子森委員からご意見をいただいていた、『転入や転出した園児数』や『職員の退職者数』についてです。資料『転園した園児数と退職した職員数への対応について』をご参照ください。

施設の規模が大きければ転園した人数なども多くなることが考えられるため、人数ではなく割合で、また法人が運営している施設ごとに答えていただくことにしました。また、転居や結婚など、様々な理由が考えられるため、主な理由も記入してもらうようにしました。資料に記載してある欄を、事業者に提出してもらう様式の中に設け、数値を記入してもらうように変更させていただきました。

また、こちら差し替え分をお配りしているのですが、修正箇所としては、主な理由について例示を追記しております。また、退職した職員の割合を考える際に、事業者によって計上する職種が違ふような事にならないよう職種を限定しました。

ただ、事務局としては懸念もございます。私立園も含めた保育所の入園や退園に係る手続きは市で行っております。退園希望は、私立園であっても市に提出される運用となっており、他市においても同じ運用であるのではと考えられます。そのため、事業者が転園される理由を把握する事が難しいと考えられます。また、本市の過去5年間の保育士の採用状況は正規職員32人、任期付き職員59人の5年間の合計で91人となっております。

退職状況としては正規職員30人、任期付き職員22人の5年間の合計で52人となっております。

退職者の割合としては令和4年度が4.4%、令和3年度が7.2%、令和2年度が11.7%、令和元年度が9.2%、平成30年度が6.9%となっております。公立保育所でも保育士という職種が結婚や出産などにより退職する事が多く、あまり1つの職場に定着せず、他の職種と比較しても退職者数が多い現状があります。このことから、事業者から数値を出してもらつた際に、想定しているよりも大きな数字が出てくる事が予想されます。

また、退職理由についても、結婚であれ、体調不良であれ、職場環境が合わなかった場合であれ、届の上では『一身上の都合』となる事が考えられ、正確な理由を把握する事が困難です。これらのことから、正確な理由も把握できない状況で数字を出してもらうことが委員の皆様には数字の大小による先入観を与えてしまい、正しい評価ができないのではないかと懸念しております。

その事を考慮していただいた上で、要否を検討していただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

(議長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(田子森委員)

確かに退職する際には、この施設が嫌だから、などとは書かず一身上の都合となることが大半なので、正確な理由については伺い知れないところはあるのかなと思います。

ただ、一つだけの事業者でなく複数の事業者さんの中で著しく数字が大きいような場合にはプレゼンの際にその理由を聞くことができるので、データとしてはあった方がよいと思います。

(議長)

プレゼンテーションの際に、人権上の問題もあり、正確には説明できませんということがあればやむを得ませんが、一応質問してみてもよいかと思います。ひとつの指標として数値を明確にするということでご了解いただければと思います。

(事務局)

現状の案では、理由を書いてもらうことになっていると思いますが、正確な理由が把握できないという中で、理由を書いてもらう必要があるかどうかご確認をお願いします。

数字に対して質問していただくというのはよいと思いますが、理由を書いてももらってもそれが不確かな情報であるならば、理由の記入欄をなくしてもよいのではと思います。

(議長)

わかりました。

先ほども申しましたように理由が人権上の問題もあって、なかなか事業者も記載しにくい、記載することで不利となる場合や、また、理由として「一身上の都合」とだけ書かれていれば事業者に対して説明が不十分・不親切だという判断にならざるを得ない場合もあるかもしれません。

皆様にお聞きしますが、理由欄は設けておいて書くのは事業者判断に任せる運用とするか、理由のところは記載を求めないこととするか、いかがでしょうか。

(岡澤委員)

おそらくですが、主な理由ということですので事務局が懸念しているように一身上の都合というのが最も多いと思います。

そういう予想ができ、また主な理由として考えられる種類も多くないと思われるため、理由は書く必要はないかと思います。

ただ、数値を書くということになっていますが、数字だけで何か判断できるかという点と難しいとは思いますが、数字は一旦、置いておくとしても、理由は特にいらないのではないかと思います。

(議長)

どうしても聞きたければ質問をすればよいわけですね。

(岡澤委員)

よほど多ければですが。

(田子森委員)

あくまで私の考えになりますが、私も会社を経営しておりますが、スタッフが退職する際には辞める理由を聞きます。

なぜかという、何か不満があるのであれば次のスタッフ・残ったスタッフに対してどうすればよいかを考えるためです。

私が経営してる会社で、ある年は退職者が非常に多かったですが、それを改善してよくなりました。

理由を書いている事業者さんと書いていない事業者さんがもしあるとしたら、スタッフのことをちゃんと考えてデータを取る事業者さんを判断する指標になるかもしれません。

数値を書く欄しかない、事業者さんも理由を書きたいかもしれないので、記入欄は残したうえで書く・書かないを事業者さんの判断に委ねるのがよいのではないかと思います。

(議長)

基本的には、まったく書いていないからと言って不利に判断をするのではなくて、数値が非常に多くて、理由が何も書いていなかったら質問をして、主な理由を聞かせただけですか、と聞く、

それに対する回答として、申し訳ありませんが人権上の理由で回答できません、という内容であったとしてもやむを得ないという対応をする可能性があるということを知っておくということではいかがでしょうか。

(和田委員)

私は保育士をしており保育現場に長くおりましたが、同僚が辞めたりとか、まだ若い方が辞めたりとか、色々な退職の理由を見てきましたが、辞める理由というのは一概に言えません。

30.40年前に辞められた理由と今辞められる理由が違うなということも感じます。

理由が出にくい状況であるというのはあると思います。

数字が極端に大きくなった時には質問も必要かと思いますが、理由としては一身上の都合としか、見られないのではないかと思います。

そのあたりを数字で判断するというのも難しい部分がありますが、極端な場合のために数字は参考に残しておく、という対応でいかがかなと思います。

(議長)

中間的な状況を取ると理由の記入欄は設けておくが、記載については事業者任せるところでしょうか。

改善するために努力していますとアピールする場合には書いてもらって。

人権上の問題やどうしても不利益等があり書けない時は質問はするが、回答ができないからと言って不利な判断はせず推察いただくというところで、理由欄としては残すということはどうでしょうか。

(平山委員)

今のご意見に同感で、一応残しておいてはと思います。

市から説明があったように書いてもらったところで実態は把握できない可能性はありますが、田子森さんが何を気にされているのかが問題だと思います。

事業者を比較したときにどうにもひどいところはないだろうか、というところを把握したいとい

う意図だと思いますが、市からも実態を把握する上で、そのあたりを判断できるような他の手段について提案があれば嬉しいなと思います。

(事務局)

内部でもそのあたりについては話をさせてもらっていたところですが、なかなかこれといった代替案はありませんが、早期退職しないようどのようにフォローアップしてやっていくのか等、違った側面からアプローチできないかという話は出ていました。

ただその方法では、具体的な数字等を記載してもらって判断するのは難しいと思います。

職員に対する対応であったり、職員の状況を聞く中で質問していただいて把握する方法しかないのかなという話をしておりました。

(議長)

強いて言うのであれば、文言に関しては、可能な限り、というところで。

事業者にとってかなり厳しい部分になりますので、改善事例があれば書いてもらえればというところで、文言としては可能であれば記載いただくという形で和らげていただいて、事業者としても対応しやすい様式でいかがでしょうか。

(事務局)

別の案として作った資料がありますので参考に見ていただいてもよろしいでしょうか。

人材育成という観点で作ってもらったものですが、直接、退職に関わるかというところはすぐわからないかもしれませんが、前向きな部分として書いてもらって、それを事業者さんの対応として読んでもよいのではないかと思います。

参考までにみていただいてご意見いただければと思います。

【追加資料（様式 6-3、様式 7-2）を配布】

(議長)

この代案は退園・退職に関わる文言は外していますか。

(事務局)

今のところそのような文言は外していますが、もっとこのような文言を追加するなど膨らませてもらえればと思います。

お配りした様式はもともとある様式ですが、その部分に付け加えさせていただいた形です。

(議長)

念のため説明いただけますか。

(事務局)

それでは説明させていただきます。

まず様式 6-3 ですが、職員の退職数を気にしていただいておりますが、退職ではなく、逆に職員を定着するためにどのような取り組みをされていますか、という質問をするため文言を追加させていただきました。

一番下の人材育成の項目の※のすぐ後の部分になります。

次に様式 7-2 になりますが、こちら支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への対応になります。

もともとそれぞれの項目において記載のなかった「過去の対応実績について、あれば記載してく

ださい。」という文言を追加させていただきました。

各項目に追加することによって、過去にこういうことをやったよという事例があれば書いてくださるかと思えますし、逆に何もこれらについて記載しなかった事業者については、今までそういった方はおられなかったのですか、という形で具体的な数字ではありませんが、今後も含めてどのように考えておられるかを質問するにあたってはそういった文言を入れてはどうかということで、一旦、入れさせていただきました。

(議長)

理由そのものを書いてもらうよりむしろ、改善をどうされたかなど、具体的なもので聞いてみてはどうかということですが。

この場合は数値は残し、理由はカットするということでしょうか。

(事務局)

事務局案としては、当初ご説明したとおりあまり数値等が参考にならないようであれば取り組みを聞いてもらう方がよいのではということ、完全な差し替え案という形での提案にはなりません。

協議の中で複合していただいて色々な形で様式として使うことができるかと思えます。

(田子森委員)

見たところすごく素晴らしいと思いました。

数値自体は私はあった方がよいとは思いますが。

数値を書いていた上で、プラスの面として「うちは定着率すごいんだよ」「なかなかやめるスタッフがないんだよ」と自信を持って言える事業者さんがいれば更によりかなと思います。マイナスイメージとしてなぜ辞めましたかと聞くよりも、退職率も出した上で、「うち定着率すごいんだよ」「なぜならこういうことをして人材育成の取り組みしているからだよ」と聞くことができるのですごく良いと思います。

なぜ退職率を気にしているかという、ニュース等でも行き過ぎた指導などといった話もよくあります。

業者さんが子どもたちに対してこういう良いことするよ、ということももちろん大事かと思いますが、大事なのはスタッフさんが自信をもって、うちの幼稚園本当にいいから、という気持ちで働いている園の方がよい指導を行ってもらえると思いますので、そういう部分をはかることができる指標として数値があればよいかなと考えています。

もともと良い業者さんであればどんどん数値を出していただいて、なおかつこういうことをするからいいんだよ、という取り組みを行っていただければさらに業者のプラスになるかと思えます。

先ほど平山委員がおっしゃったようにいい事業者さんの判断基準はないですか、というところですが、2ページ目(様式7-2)はすごく良いと思います。

障がいのある子、アレルギーのある子、虐待等により支援の必要な子ども、家庭支援の必要な保護者、これらは私たちが説明会で言っているようなことですので、そのようなことに関して、業者さんがこういったことをしているんだよ、ということ判断できるので、私はすごく良い案だなと感じました。

(議長)

理由はカットする代わりにこの案を入れ、数値は残すというご提案ですが、他に何かご意見はございますか。

(深水委員)

私も数値は残していただいたほうがよいと思います。

色々言葉で書いていただくというのは重要だと思いますし参考になりますが、書こうと思ったら書けるというところがあって、事務局の方々は私達が数字に引っ張られるのではないかとこのころを心配していただいておりますが、先ほど市の離職率も教えていただいておりますので、もともとこれくらいの離職率があるんだなということをつかんだ上で見る、仮に離職率が高かったとしてもこういう理由を聞いていただくことで判断できるということで、数字は残していただく方がよいと思います。

(岡澤委員)

数字の方はどちらかというとマイナス面を見るような意図があったのかと思いますが、様式の方は反対の角度から見るとということで、両方の面から見るので良いかと思っております。

ただ理由については不要かと思うので、数字だけ残すということで良いと思います。

(議長)

現状と将来に対する取り組みということで、決して現状がよくなかったとしても将来に対して積極的に改善を図っている、そういった事例がある事業者であるということ判断できるということころです。

(平山委員)

私もこれで良いと思います。

特に様式7-2の方、色々な子どもたちへの過去の実績ということで、実際にやってこられたことであったり、子どもたちへの理解がどれくらいあるのかを知ることができます。

ここに書いてくることで、将来、先につなげる意思があるということで評価することができると思いますので、皆様がおっしゃるように代替案と数字を残すということで賛成とさせていただきます。

(議長)

それでは、新しい記述を加えることで事業者のポリシー、今後の方向性がより明確になるということで、数値は残すけれども理由はカットする、そして代替案を書き加える、ということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(議長)

それでは、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私 連携法人候補者採点基準の審査について」を終わります。

3. 今後のスケジュール

(議長)

続いて、次の案件の、「今後のスケジュール」について事務局から説明してください。

(事務局)

-今後のスケジュールについて説明-

(田子森委員)

先ほどの退職率等の数字と、事務局からの提案内容をミックスした資料はいつ頃確認できますか。

(事務局)

内容に関しましては基本的に委員長に一任いただいて、事務局と協議させていただければと思いますが、整い次第、委員の皆様にはメール等でお知らせできればと思います。

公募が10月中旬ごろを予定しておりますので、できるだけ早い段階で提示できればと考えております。1週間から10日程度でできればと思います。

4. その他

(平山委員)

諸条件等を決めてまいりましたが、一般的な私立幼稚園等と比べて公私連携は事業者としてはしらがみが多い条件での運営となってくるとと思いますが、市から見て事業者にとって応募するメリットとはどういったところですか。

(事務局)

公私連携という枠の中で運営していただくこととなりますが、有利な条件もありまして、土地の賃借料に関しましては諸条件にもありますように10年間無償とさせていただき、その後も通常の価格より安価で借りることができることになるとおられますので、有利な条件となるかと思っております。

また、地盤があるため、1号認定の子どもであれば確実に来ることが分かるため、ある程度の今後の見通しがたつと思っております。

(平山委員)

こども園に変わると受け入れの人数等も増えるため、周辺の交通状況等も変わってくるかと思いますが、何か道路等について手が入る予定はありますか。

(事務局)

新しいこども園を作ることでより遠くから車で来る方もおられるかと思っておりますので、駐車場や動線の確保等について提案の中で配慮してもらうよう書かせてもらっているのですが、実際の運営となれば市としても協議に入らせてもらって、このようにしていただきたいというのは伝えていきたいと思っております。

(平山委員)

敷地内であれば事業者の範疇かと思っておりますが、道路等についてはそのような権限はないかと思うので、市としてやっていく必要があると思うのですが、今のところ手を加える予定はありませんか。

(事務局)

今のところ周辺の道路については手を加える予定はありません。

おっしゃるとおり、京奈和の入り口があり、交通量もあるので配慮が必要な部分もあるかと思っておりますが、駐車場に入る動線等を考えることによって対応できればと思います。

計画づくりの説明会等でも説明させていただいていましたが、現状、真菅北幼稚園は西側から入るような形となっておりますが、敷地をどのように使うかというところで、建物・園庭・駐車場をどのように配置すれば安全性が保てて、保護者の方に負担がかからないかというところも勘案しながら提案をいただいたり協議することになるかと思っておりますが、今の西側から入るという形というより

も、東側から入るような形の方がよいのではとは市も思っておりますので、その際に道路との境界の部分をどういう状況にするのがよいかというのは市の内部でも協議していく必要があると思っております。具体的にどうということではありませんが、提案も含めて安全面を確保できるようにと考えております。

(平山委員)

出入口も含めてこれから検討いただけるということですね、わかりました。

(議長)

事業者自身もそういったことに関わっては最大限配慮してもらええるような工夫をしてもらえると思います。

今、小中学校についても通学路の安心・安全ということが課題となっています。ブロック塀の問題もありました。

こども園についても通園路については配慮いただけるのではないかと期待しています。

事業者のメリットについては、今までの檀原市へのお礼もありますし、実績作り、全国的な展開を進めていく事業者もあるのではないかと思います。

10年間土地が無償で使える等、檀原市のサポートがあるというのは大きなメリットではないかなと思います。

(岡澤委員)

メリットに当てはまるかわかりませんが、奈良市の公私連携幼保連携型こども園に研修に行かせていただきましたが、同法人の他市施設の先生や市内の先生も幅広く集まっており、また、勤めている先生も以前市に勤めていた方等がおられ、様々な方が集まって研修をされていました。

色々な価値観があって難しいところもありますが、色々なことが見えてきて、これは子どもたちにとってよかったのかな等、多方面の目線で良いものが築き上げていけているのかなと感じました。

研修等を通じて多方面からの力を合わせてよりよいものができるのがメリットではないかなと思います。

(議長)

以上をもちまして、本日のすべての議題に係る説明、審議が終了しましたので、司会に戻します。皆様、議事進行にご協力頂き、ありがとうございました。

(司会)

議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間に渡る熱心なご審議、また、多くの貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

本日ご審議いただきました会議録につきましては、後日、事務局でまとめまして委員の方全員にお送りいたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

尚、この会議録につきましても檀原市ホームページで公開予定をしております。

それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

5. 閉会